

16 盛行革第59号  
平成17年2月28日

盛岡市議会議員 各位

盛岡市長 谷 藤 裕 明

### 公の施設の指定管理者選定に係る公募の適否について（報告）

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、公の施設の指定管理者選定に係る公募の適否についてさらに検討を要することとしておりました文化会館、体育施設等について、このたび外部有識者等からなる行財政構造改革推進会議の意見等を踏まえ、公募原則の例外として取り扱う施設を下記2のとおりとすることとし、次のとおり取りまとめましたので御報告いたします。

#### 記

##### 1 公募により指定管理者を指定する施設

###### ○体育施設等

余熱利用健康増進センター、市営野球場、体育館(都南体育館、飯岡体育館、乙部体育館)、アイスアリーナ、プール(総合プール、高松プール、都南プール)、武道館、屋内ゲートボール場、弓道場、太田スポーツセンター、太田テニスコート、綱取スポーツセンター、盛岡南公園球技場、運動広場(松園運動広場、東中野運動広場、乙部運動広場)

##### 2 公募によらず指定管理者を指定する施設

###### (1) 盛岡体育館

###### ① 予定される指定管理者

(財)盛岡市体育協会

###### ② 公募によらない理由

別添のとおり。

###### (2) 文化会館(盛岡劇場、都南文化会館、市民文化ホール)

###### ① 予定される指定管理者

(財)盛岡市文化振興事業団

###### ② 公募によらない理由

別添のとおり。

担当 市長公室行財政改革推進課  
電話 651-4111(内線2452)  
直通 626-7553

## 指定管理者選定に係る公募の適否について

### I 公募により指定管理者を指定する施設

所管部等	施設名	施設数	現在の管理運営委託先	備考
環境部	余熱利用健康増進センター	1	(財)盛岡市体育協会	
教育委員会	市営野球場	1	(財)盛岡市体育協会	
	体育館	3	直営	都南・飯岡・乙部
	アイスアリーナ	1	(財)盛岡市体育協会	
	プール	3	(財)盛岡市体育協会	総合・高松・都南
	武道館	1	(財)盛岡市体育協会	
	屋内ゲートボール場	1	(財)盛岡市体育協会	
	弓道場	1	(財)盛岡市体育協会	
	太田スポーツセンター、 太田テニスコート	1	(財)盛岡市体育協会	
	綱取スポーツセンター	1	(財)盛岡市体育協会	
	盛岡南公園球技場	1	(財)盛岡市体育協会	
運動広場			3 (財)盛岡市体育協会	松園・東中野・乙部
計			18	

### II 公募によらず指定管理者を指定する施設

所管部等	施設名	施設数	予定される指定管理者	備考
教育委員会	盛岡体育館	1	(財) 盛岡市体育協会	
	文化会館	3	(財) 盛岡市文化振興事業団	盛岡劇場・都南文化会館 ・市民文化ホール
計		4		

### III 公募によらず指定管理者を指定する施設及び理由

市の政策遂行上又は施設の管理運営上、指定管理者を特定することが特に必要と認められるもの

施設名	予定される指定管理者	理由
盛岡体育館	(財)盛岡市体育協会	現在、(財)盛岡市体育協会の事務局の設置を認めてい る盛岡体育館については、今後とも事務局の設置を認め め、市と(財)盛岡市体育協会が一体となって市のスポーツ 振興施策を推進する必要があるため。
盛岡劇場 都南文化会館 市民文化ホール	(財)盛岡市文化振興事 業団	文化会館の施設管理と事業運営は一体として切り離す ことができないものと考えております。仮に、(財)盛岡市文化振 興事業団以外の団体が指定管理者となり、同事業団が解 散した後に撤退された場合、施設管理及び事業運営の 受け皿となる団体がなくなるリスクがあると認めら れるため。 また、県民会館との事業連携についての検討、合併 協議中の玉山村「姫神ホール」の指定管理者制移行の 動向及び都南文化会館、盛岡劇場に併設される公民館 への指定管理者制度導入についての検討等、流動的な 要素が重複しております。現段階で公募により管理者を指 定することで、これらの検討に支障が生じるおそれがあ るため。 なお、次回の指定管理者の更新期にあらためて公募 の適否を検討・判断することとし、当面は、(財)盛岡 市文化振興事業団による管理運営の改革・改善を強力に 推し進めるものとする。